

観光関連業界団体等が取り組む産業活性化に向けた取組を 支援します! ~観光産業の活性化促進事業~

東京都では、観光産業の活性化に向け、観光関連業界団体又は観光関連事業者グループが取り組む、生産性向上・新サービス開発、情報発信等の取組を支援しています。是非、ご応募ください。

◆ 募集の概要

1	補助対象者	・都内に事務所を有し、旅行者向けの事業を営む 観光関連業界団体 ・都内で営業する 観光関連事業者のグループ (グループは2者以上から成り、中小企業の観光関連事業者が 2分の1以上を占めていることを要します。)
2	補助対象経費	下記(1)~(4)に要する費用 (1)生産性向上や業務効率化等により、所属事業者の業況・経営改善や業績向上を図る取組 (2)旅行者を獲得するための新サービス・商品開発等に向けた取組 (3)旅行者獲得等に向けた情報発信・環境整備等に関する取組 (4)共同で行う、所属事業者の人材確保・育成・定着等に関する取組 ※(4)は(1)~(3)と合わせて行うことが必要です。
3額	補助率・補助限度	・補助対象経費の3分の2以内 (4者未満の観光関連事業者グループは1/2) ・補助限度額 1団体(グループ) 2,500万円 (調査費、広告宣伝費、人材確保費等一部経費は限度額 500万円)
4	募集期間	令和7年4月1日(火)から令和7年12月26日(金)まで ※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了致します。
5	補助対象期間	交付決定日から令和8年3月31日(火)まで

◆ 申請方法

上記の募集期間内に、必要事項をご記入の上、国が運営する補助金電子申請システム(jGrants)または郵送により必要書類をご提出ください。

※募集の詳細については、令和7年4月1日以降東京都産業労働局ホームページに掲載される 募集要領をご覧ください。

URL: https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/gyoukai/

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。 戦略14 観光「観光の更なる発展」 【問い合わせ先】 産業労働局 観光部 受入環境課 電話 03-5000-7324